

発議第11号

平成25年12月2日

幕別町議会議長 古川 稔 様

提出者	幕別町議会議員	前川	雅志
賛成者	幕別町議会議員	藤原	孟
賛成者	幕別町議会議員	田口	廣之
賛成者	幕別町議会議員	牧野	茂敏
賛成者	幕別町議会議員	中橋	友子
賛成者	幕別町議会議員	斉藤	喜志雄

J R北海道の重大事故及びトラブルの徹底した原因究明と安
全運行を求める意見書

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

J R 北海道の重大事故及びトラブルの徹底した原因究明と安全運行を 求める意見書(案)

2011年5月に発生した石勝線清風山信号場トンネル内の脱線事故をはじめ、一連の重大事故及びトラブルに加え、レール幅の異常放置にとどまらずその測定記録を改ざんしていた事実が発覚し、J R 北海道への信頼は大きく揺らいでいる。

J R 北海道は道内交通の大動脈であり、経済及び観光はもとより道民生活に不可欠な公共交通機関としての役割が求められている。

しかるに、今回の事態は、特急本数の減少、減速運行の実施による生活及び経済への影響ばかりでなく、安全運行そのものへの不安がますます増大する事態となっている。

J R 北海道は、一刻も早く利用者の安全を最優先とする公共交通機関としての再生をめざし、事故原因の徹底究明と再発防止策を講じ、運行の安全確保に万全を期すことである。

また、J R 北海道の全株を保有する国の監督及び監査責任はきわめて重大である。国土交通省が「安全統括管理者の体制が不十分だった」と認めているように、公共交通機関としての役割を果たせるようにする責任がある。

よって、国は次の事項を実現するよう強く要望する。

記

- 1 J R 北海道に対して、事故原因の徹底究明と事故防止策について指導・監督すること。
- 2 公共交通の維持及び確保に国が責任を果たすため、日本政府は、安全基準づくりや体制及び予算確保を行うこと。
- 3 積雪寒冷地及び長距離運行という本道の特性に配慮し、早急に老朽化した車両、設備の更新に必要な技術的、財政的な支援強化を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年12月2日

北海道中川郡幕別町議会

【提出先】

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、国土交通大臣